(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(**B2)**

(11)特許番号

特許第3685134号 (P3685134)

(45) 発行日 平成17年8月17日(2005.8.17)

(24) 登録日 平成17年6月10日 (2005.6.10)

(51) Int.C1. ⁷ GO 2 F 1/133 GO 2 F 1/1339 GO 9 G 3/20 GO 9 G 3/34 GO 9 G 3/36	F I G02F G02F G02F G09G G09G	1/133 580 1/13357 3/20 642F
(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日	特願2002-14604 (P2002-14604) 平成14年1月23日 (2002.1.23) 特開2003-215534 (P2003-215534A) 平成15年7月30日 (2003.7.30) 平成15年2月7日 (2003.2.7)	(74)代理人 100095728 弁理士 上柳 雅誉 (74)代理人 100107076 弁理士 藤綱 英吉 (74)代理人 100107261 弁理士 須澤 修 (72)発明者 山田 敦史 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 審査官 藤田 都志行
		最終頁に続く

(54) 【発明の名称】液晶ディスプレイのバックライト制御装置および液晶ディスプレイ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

バックライトとしてLEDを備えている透過型または透過反射型の液晶ディスプレイの バックライト制御装置であって、

電源回路と接続され前記LEDを駆動するLED駆動回路と、

前記液晶ディスプレイの周囲の明るさを検出し前記明るさ検出に応じた信号を出力する 受光素子から、前記明るさ検出に応じた信号が入力され、前記明るさに応じた信号に基づ いて、第1の基準電圧を生成する、第1の基準電圧生成回路と、

前記 L E D の駆動電流に応じた電圧と、前記第 1 の基準電圧との差に基づいて信号を生成する第 1 の誤差増幅回路と、

自己の出力電圧を、前記第1の誤差増幅回路が生成した信号に基づいて変動させる前記 電源回路と、

前記LED駆動回路とカレントミラーの関係にあり、前記LED駆動回路が出力する駆動電流を制御する基準電流を生成する電流制御回路と、

前記電流制御回路が出力する基準電流に応じた電圧と、第2の基準電圧との差に基づいて、信号を生成し、該信号を前記LED駆動回路および前記電流制御回路に入力する第2の誤差増幅回路と、

を備えたことを特徴とする液晶ディスプレイのバックライト制御装置。

【請求項2】

前記第1の基準電圧生成回路は、

前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じた電流が流れ、その電流を電圧に変換する電流・電圧変換回路と、

この電流 - 電圧変換回路の変換電圧を増幅する増幅回路と、

この増幅回路の出力電圧をサンプルホールドするサンプルホールド回路と、

を少なくとも備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の液晶ディスプレイのバックライト制御装置。

【請求項3】

前記第2の誤差増幅回路に入力される前記第2の基準電圧を生成するバンドギャップリファレンス回路を備えることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の液晶ディスプレイのバックライト制御装置。

【請求項4】

前記バンドギャップリファレンス回路は、前記LEDの温度特性に応じて第2の基準電圧を生成することを特徴とする請求項3記載の液晶ディスプレイのバックライト制御装置

【請求項5】

請求項1乃至請求項4記載のバックライト制御装置と、バックライトとなる前記LEDと、を備えていることを特徴とする透過型または透過反射型の液晶ディスプレイ。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、バックライトとしてLED(発光ダイオード)を備えている透過型または透過 反射型の液晶ディスプレイおいて、そのLEDの発光光量を制御する液晶ディスプレイの バックライト制御装置に関するものである。

[00002]

【従来の技術】

従来、液晶ディスプレイとしては、液晶デバイスの裏面に螢光灯やLEDなどのバックライトを置き、液晶デバイスの背面から光を照射して表示する透過型液晶ディスプレイ、自然光、室内の光などによって反射させて表示する反射型液晶ディスプレイ、および透過型と反射型を併用して表示する透過反射型(半透過型)液晶ディスプレイなどが知られている。

[0003]

このように、透過型または透過反射型の液晶ディスプレイでは、バックライトとして例えばLEDが使用されている。そして、液晶ディスプレイの使用時には、液晶パネルの周囲の明るさに無関係にLEDに駆動電流を流してLEDを駆動させていた。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

このため、液晶パネルの周囲が明るいときには、LEDに必要以上の電流が流れ、液晶パネルの見やすさが悪化する上に、LEDの駆動電源が電池である場合には、電池の消耗を早くするという不都合があった。

その一方、従来は、液晶パネルの周囲の温度に無関係に、LEDに駆動電流を流してLE 40 Dを駆動させていた。

[0005]

しかし、液晶パネルの周囲の温度が変化すれば、これに伴ってLEDの温度も変化する。このため、LEDの使用温度の変化によりLEDの発光効率が変化し、LEDは最適な発光効率が得られないので、電池などの電源のエネルギーを効率よく利用できないという不都合があった。

さらに、LEDを複数個使用して駆動する場合には、そのLEDを同時に点灯すると駆動 ピーク電流値が大きくなり、入力電源が電池の場合には、電池のインピーダンスに応じて 入力電圧が低下し、かつ電源部の効率が悪くなるという不具合がある。

[0006]

10

20

そこで、本発明の第1の目的は、上記の点に鑑み、液晶ディスプレイの使用時に、LEDの電源が電池である場合にはその電池の消耗を低減できる上に、液晶パネルの表示品質を向上させるようにした液晶ディスプレイのバックライト制御装置を提供することにある。また、本発明の第2の目的は、液晶ディスプレイの使用時に、LEDの電源のエネルギーを効率よく利用できる上に、液晶パネルの表示品質の向上を図るようにした液晶ディスプレイのバックライト制御装置を提供することにある。

[0007]

さらに、本発明の第3の目的は、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の明るさの差異や使用温度の差異にかかわず、液晶パネルの表示品質を向上できるようにした液晶ディスプレイのバックライト制御装置を提供することにある。

[00008]

上記の課題を解決し本発明の第1の目的を達成するために、本発明は、以下のように構成した。

すなわち、バックライトとしてLEDを備えている透過型または透過反射型の液晶ディスプレイのバックライト制御装置であって、電源回路と接続され前記LEDを駆動するLED駆動回路と、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさを検出し前記明るさ検出に応じた信号を出力する受光素子から、前記明るさ検出に応じた信号が入力され、前記明るさに応じた信号に基づいて、第1の基準電圧を生成する、第1の基準電圧生成回路と、前記LEDの駆動電流に応じた電圧と、前記第1の基準電圧との差に基づいて信号を生成する第1の誤差増幅回路と、自己の出力電圧を、前記第1の誤差増幅回路が生成した信号に基づいて変動させる前記電源回路と、前記LED駆動回路とカレントミラーの関係にあり、前記LED駆動回路が出力する駆動電流を制御する基準電流を生成する電流制御回路と、

前記電流制御回路が出力する基準電流に応じた電圧と、第2の基準電圧との差に基づいて、信号を生成し、該信号を前記LED駆動回路および前記電流制御回路に入力する第2の誤差増幅回路と、を備えたことを特徴とする液晶ディスプレイのバックライト制御装置

また、さらに、前記第1の基準電圧生成回路は、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じた電流が流れ、その電流を電圧に変換する電流・電圧変換回路と、この電流・電圧変換回路の変換電圧を増幅する増幅回路と、この増幅回路の出力電圧をサンプルホールドするサンプルホールド回路と、を少なくとも備えたことを特徴とする液晶ディスプレイのバックライト制御装置。

また、さらに、前記第2の誤差増幅回路に入力される前記第2の基準電圧を生成するバンドギャップリファレンス回路を備えることを特徴とする液晶ディスプレイのバックライト制御装置。

また、さらに、前記バンドギャップリファレンス回路は、前記LEDの温度特性に応じて第2の基準電圧を生成することを特徴とする液晶ディスプレイのバックライト制御装置

また、さらに、上記のバックライト制御装置と、バックライトとなる前記LEDと、を備えていることを特徴とする透過型または透過反射型の液晶ディスプレイ。

また、バックライトとしてLEDを備えている透過型または透過反射型の液晶ディスプレイであって、電源回路と接続され前記LEDを駆動するLED駆動回路と、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさを検出し、この検出に応じて前記LEDの駆動電流を制御する電流制御手段と、を備えたことを特徴とするものである。

[0009]

また、本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記電流制御手段は、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じた制御基準電圧を生成する制御基準電圧生成回路と、前記 L E D の駆動電流に応じた検出電圧と前記制御基準生成回路の生成する前記制御基準電圧との差の信号を生成する誤差増幅回路とを備え、前記電源回路は、自己の出力電圧が前記誤差増幅回路の出力に応じて変動するようになっていることを特徴とするものである。

10

20

30

[0010]

また、本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記制御基準電圧発生回路は、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じた電流が流れ、その電流を電圧に変換する電流・電圧変換回路と、この電流・電圧変換回路の変換電圧を増幅する増幅回路と、この増幅回路の出力電圧をサンプルホールドするサンプルホールド回路と、を少なくとも備えたことを特徴とするものである。

[0011]

このような構成からなる発明によれば、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の明るさ差異にかかわらず、バックライト用のLEDに流れる電流を最適化できる。このため、LEDの電源が電池である場合にはその電池の消耗を低減できる上に、液晶パネルの表示品質が向上する。 次に、第2の目的を達成するために、発明は、以下のように構成した。

[0012]

すなわち、本発明は、バックライトとしてLEDを備えている透過型または透過反射型の液晶ディスプレイであって、電源回路と接続され前記LEDを駆動するLED駆動回路と、前記LEDの発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた制御基準電圧を生成する制御基準電圧生成回路と、この制御基準電圧生成回路の制御基準電圧を所定電流に変換する電圧・電流変換回路とを備え、前記LED駆動回路は、前記電圧・電流変換回路が変換する所定電流に従う駆動電流によりLEDを駆動するようになっていることを特徴とするものである。

[0013]

本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記制御基準電圧生成 回路は、バントギャップリファレンス回路からなることを特徴とするものである。

このような構成からなる発明によれば、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の温度の差異にかかわらず、バックライト用のLEDの発光効率を最適化できる。このため、LEDの駆動電源のエネルギーを効率よく利用できる上に、液晶パネルの表示品質が向上する。

[0014]

次に、第3の目的を達成するために、本発明は、以下のように構成した。

すなわち、本発明は、バックライトとしてLEDを備えている透過型または透過反射型の液晶ディスプレイであって、電源回路と接続され前記LEDを駆動するLED駆動回路と、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさを検出し、この検出に応じて前記LEDの駆動電流を制御する第1の電流制御手段と、前記LEDの発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じて、前記LEDの駆動電流を制御する第2の電流制御手段と、を備えたことを特徴とするものである。

[0015]

本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記第1の電流制御手段は、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じた第1の制御基準電圧を生成する第1の制御基準電圧生成回路と、前記LEDの駆動電流に応じて発生する検出電圧と前記第1の制御基準生成回路の生成する前記制御基準電圧との差の信号を生成する誤差増幅回路とを備え、前記電源回路は、自己の出力電圧が前記誤差増幅回路の出力に応じて変動するようになっていることを特徴とするものである。

[0016]

本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記第2の電流制御手段は、前記LEDの発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた第2の制御基準電圧を生成する第2の制御基準電圧生成回路と、この第2の制御基準電圧生成回路の第2の制御基準電圧を所定電流に変換する電圧・電流変換回路とを備え、前記LED駆動回路は、前記電圧・電流変換回路が変換する所定電流に従う駆動電流によりLEDを駆動するようになっていることを特徴とするものである。

[0017]

本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記第1の制御基準電圧発生回路は、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じた電流が流れ、その電流を電

20

30

40

30

40

50

圧に変換する電流 - 電圧変換回路と、この電流 - 電圧変換回路の変換電圧を増幅する増幅 回路と、この増幅回路の出力電圧をサンプルホールドするサンプルホールド回路と、を少 なくとも備えたことを特徴とするものである。

[0018]

本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記第2の制御基準電圧生成回路は、バントギャップリファレンス回路からなることを特徴とするものである。本発明は、バックライトとしてLEDを備えている透過型または透過反射型の液晶ディスプレイであって、電源回路と接続され前記LEDを駆動するLED駆動回路と、前記LEDの発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた制御基準電圧を生成する制御基準電圧を生成回路と、前記LEDの駆動電流に応じて発生する検出電圧と前記制御基準生成回路と、前記制御基準電圧をのきの信号を生成する誤差増幅回路と、前記制御基準電圧を所定の電流に変換する電圧一電流変換回路とを備え、前記電源回路は、自己の出力電圧が前記誤差増幅回路の出力に応じて変動するようになっており、前記LED駆動回路は、前記電圧・電流変換回路が変換する所定電流に従う駆動電流によりLEDを駆動するようになっていることを特徴とするものである。

[0019]

本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記制御基準電圧発生回路は、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じた電流が流れ、その電流を電圧に変換する電流・電圧変換回路と、この電流・電圧変換回路の変換電圧を増幅する増幅回路と、この増幅回路の出力電圧をサンプルホールドするサンプルホールド回路と、温度に依存する基準電圧を生成するバンドギャップリファレンス回路と、から少なくとも構成され、前記電流・電圧変換回路、前記増幅回路、および前記サンプルホールド回路は、前記バンドギャップリファレンス回路で生成される基準電圧に応じてその各出力が変化するようになっていることを特徴とするものである。

[0020]

本発明は、バックライトとしてLEDを備えている透過型または透過反射型の液晶ディスプレイであって、電源回路と接続され、複数のLEDをそれぞれ駆動する複数のLED 駆動回路と、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じるとともに、前記各LEDの発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた制御基準電圧生成回路と、前記制御基準電圧生成回路の生成する制御基準電圧と成回路の生成する制御基準電圧と成回路の生成する制御基準電圧とがル変換回路と、前記各LED駆動回路における各LEDの各駆動電流に応じて発生する各検出電圧と前記制御基準電圧レベル変換回路で変換された御基準電圧との差の信号を生成する誤差増幅回路と、前記制御基準電圧レベル変換回路で変換された制御基準電圧を所定電流に変換し、この所定電流になるよのになるよりになっていることを特徴とするものである。

[0021]

本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記制御基準電圧発生回路は、前記液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じた電流が流れ、その電流を電圧に変換する電流・電圧変換回路と、この電流・電圧変換回路の変換電圧を増幅する増幅回路と、この増幅回路の出力電圧をサンプルホールドするサンプルホールド回路と、温度に依存する基準電圧を生成するバンドギャップリファレンス回路と、から少なくとも構成され、前記電流・電圧変換回路、前記増幅回路、および前記サンプルホールド回路は、前記バンドギャップリファレンス回路で生成される基準電圧に応じてその各出力が変化するようになっていることを特徴とするものである。

[0022]

本発明は、液晶ディスプレイのバックライト制御装置において、前記複数のLED駆動回路における各LEDは、さらに、位相の異なる各駆動信号により順次駆動されるように

なっていることを特徴とするものである。

このような構成からなる発明によれば、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の明るさの 差異や使用温度の差異にかかわず、液晶パネルの表示品質を向上できる。

[0023]

また、複数のLEDを位相差の異なるLED駆動信号により点灯制御するような場合には、LED駆動時の変換効率を高くすることができ、電源回路のLEDの駆動電流を平均化できる。

[0024]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態について、図面を参照して説明する。

本発明の液晶ディスプレイのバックライト制御装置の第1実施形態の構成について、図1を参照して説明する。

この第1実施形態は、透過型または透過反射型の液晶ディスプレイにおいて、その液晶パネル(図示せず)の背面側にバックライトとして配置されるLED(発光ダイオード)の発光光量を、液晶パネルの周囲の明るさに応じて制御するとともに、LEDの使用温度が変化してもその発光光量が所定値になるように制御するようにしたものである。

[0025]

このために、この第1実施形態は、図1に示すように、LED駆動回路1と、制御基準電圧生成回路2と、誤差増幅回路(エラーアンプ)3と、電源回路4と、バンドギャップリファレンス回路5と、電圧-電流変換回路6とを備え、電源回路4は電池や定電圧源などの電源7と接続されるようになっている。

ここで、制御基準電圧生成回路 2 、誤差増幅回路 3 などが第 1 の電流制御手段を構成する。また、バンドギャップリファレンス回路 5 、電圧 - 電流変換回路 6 などが第 2 の電流制御手段を構成する。

[0026]

LED駆動回路1は、図1に示すように、LED8に駆動電流を流してLED8を発光するようになっている。このため、LED駆動回路1は、P型のMOSトランジスタQ1、LED8、および抵抗R1を直列に接続した回路からなり、その一端が電源回路4出力ラインに接続されるとともにその他端が接地されている。

制御基準電圧生成回路 2 は、液晶パネルの周囲の明るさの程度に応じた制御基準電圧 V r e f 1 を生成して出力する回路であり、受光ダイオード 9 などを利用して実現するようにしている。

ここでは、可視光センサーとして受光ダイオードを用いたが、受光ダイオードに変えて他の受光素子、例えばフォトコンダクタ、フォトトランジスタを用いても良い。なお、用いる受光素子は可視光の感度が高いものを使用する。また、紫外光、赤外光の感度が低いものが望ましいが、紫外光または赤外光の透過防止フィルタを受光素子の受光面に設ける構成としても良い。

[0027]

なお、この制御基準電圧生成回路 2 は、図 4 および図 5 に示すように、後述の制御基準電圧生成回路 2 A と同様に構成可能である。しかし、その構成中のバンドギャップリファレンス回路 1 5 を、所定の基準電圧を発生できる基準電圧発生回路に置き換えることができる

誤差増幅回路3は、LED駆動回路1の抵抗R1の両端に発生する検出電圧V1を、制御基準電圧生成回路2の生成する制御基準電圧Vref1と比較し、その検出電圧V1が制御基準電圧Vref1に一致するように、電源回路4が供給する定電流を制御するための制御信号を出力する回路である。

[0028]

電源回路4は、例えばチャージポンプ方式のDC-DCコンバータからなり、入力電圧に応じて昇圧する倍率を可変にして電源7の電圧を最適な電圧に昇圧し、これを出力電圧Voutとして取り出すようになっている。また、この電源回路4は、誤差増幅回路3から

10

20

30

40

の出力に基づき、抵抗 R 1 の両端に発生する検出電圧 V 1 が制御基準電圧 V r e f 1 に つ 致するように、その出力電圧 V o u t を制御するようになっている。

[0029]

バンドギャップリファレンス回路 5 は、LED 8 における発光輝度の温度依存性を補償するために、LED 8 の温度特性に応じた制御基準電圧Vref 2 を生成する回路であり、例えば図 2 に示すような回路からなる。

電圧 - 電流変換回路 6 は、バンドギャップリファレンス回路 5 が生成する制御基準電圧 V r e f 2 を、所定の定電流に変換する回路であり、その定電流を可変自在な定電流源として機能するものである。

[0030]

このため、この電圧・電流変換回路6は、図1に示すように、P型のMOSトランジスタQ2、抵抗R2、およびオペアンプ(演算増幅器)OP11からなり、オペアンプOP11の・入力端子に印加される制御基準電圧Vref2と、MOSトランジスタQ2と抵抗R2の共通接続部の電位V2が等しいことを利用し、定電流I=Vref2/R2を生成するものである。

さらに詳述すると、MOSトランジスタQ2と抵抗R2とが、電源回路4の出力ラインとアースとの間に直列に接続されている。オペアンプOP11は、その・入力端子にバンドギャップリファレンス回路5からの制御基準電圧Vref2が印加され、その+入力端子がMOSトランジスタQ2のソース/ドレインと抵抗R2の共通接続部に接続されている

[0031]

また、オペアンプOP11の出力端子は、MOSトランジスタQ2のゲートに接続されている。さらに、MOSトランジスタQ2のゲートは、LED駆動回路1を構成するMOSトランジスタQ1のゲートに接続されている。

このようにMOSトランジスタQ2とMOSトランジスタQ1とは、カレントミラーの関係にあるので、MOSトランジスタQ1に流れる電流は、MOSトランジスタQ2に流れる定電流Iに従うことになる。

[0032]

次に、図1に示すバンドギャップリファレンス回路5の具体的な構成について、図5を参照して説明する。

このバンドギャップリファレンス回路 5 は、図 2 に示すように、オペアンプQ 2 1 と、抵抗R 3 1 ~ R 3 3 と、P N P 型のトランジスタQ 1 1、Q 1 2 とからなるものである。 さらに詳述すると、抵抗R 3 1 とトランジスタQ 1 1 とが直列に接続され、抵抗R 3 1 の一端がオペアンプO P 2 1 の出力端子に接続されている。トランジスタQ 1 1 のコレクタとベースとが、電源 V S S のラインに接続されている。抵抗R 3 1 とトランジスタQ 1 1 の共通接続部は、オペアンプO P 2 1 の + 入力端子に接続されている。

[0033]

また、抵抗R32、抵抗R33、およびトランジスタQ12が直列に接続され、抵抗R32の一端がオペアンプOP21の出力端子に接続されている。トランジスタQ12のコレクタとベースとが、電源VSSのラインに接続されている。抵抗R33とトランジスタQ12の共通接続部は、オペアンプOP21の・入力端子に接続されている。そして、オペアンプOP21の出力端子から制御基準電圧Vref2を取り出すようになっている。

[0034]

このような構成からなるバンドギャップリファレンス回路では、オペアンプOP21から 出力される制御基準電圧Vref2は、(1)式のようになる。

V r e f 2 = V b e 1 + (1 + (R 3 2 / R 3 3)) x (k T / q) x l n N · · · · (1)

ここで、Vbe1は、トランジスタQ11のベース・エミッタ間の順方向電圧である。また、kはボルツマン定数、Tは絶対温度、qは電子の電荷、Nはトランジスタの個数(この場合は2)である。

10

20

30

40

[0035]

(1)式からわかるように、オペアンプOP21から出力される制御基準電圧Vref2は、温度依存性がある。このため、抵抗R31、R32の各抵抗値を変えることにより、 LED8における発光輝度の温度依存性の補償に利用できることがわかる。

次に、このように構成される第1実施形態の動作の一例について、図面を参照して説明する。

[0036]

図1に示すように、電圧・電流変換回路6のMOSトランジスタQ2と、LED駆動回路1のMOSトランジスタQ1とはカレントミラーを構成するので、MOSトランジスタQ2に流れる定電流Iに従う定電流が、MOSトランジスタQ1に流れる。このため、LED8は、その定電流により駆動される。

この第1実施形態では、LED8の発光光量を、液晶パネルの周囲の明るさに応じて制御するとともに、これに併せてLED8の使用温度が変化してもその発光光量が所定値になるように制御する。このため、先に前者の制御について説明し、後に後者の制御について説明する。

[0037]

まず前者の制御では、制御基準電圧生成回路 2 が、液晶パネル(図示せず)の周囲の明るさの程度に応じた制御基準電圧 V r e f 1 を生成して出力する。

例えば、液晶ディスプレイが透過反射型の場合には、液晶パネルの周囲が通常の場合よりも明るければ制御基準電圧Vref1は通常の電圧よりも低くなり、逆に、その周囲が通常よりも暗ければ制御基準電圧Vref1は通常の電圧よりも高くなる。

なお、反射型液晶ディスプレイのフロントライトにおいても、制御基準電圧Vref1を利用することができる。この場合、透過反射型液晶ディスプレイと同様に、液晶パネルの周囲が通常の場合よりも明るければ制御基準電圧Vref1は通常の電圧よりも低くなり、逆に、その周囲が通常よりも暗ければ制御基準電圧Vref1は通常の電圧より高くなる。

[0038]

このため、いま、液晶パネルの周囲が通常よりも明るい場合には、制御基準電圧Vref1が通常の電圧よりも低くなり、これが誤差増幅回路3に入力される。誤差増幅回路3は、LED8と抵抗R1の共通接続点の検出電圧V1をその制御基準電圧Vref1と比較し、その検出電圧V1が制御基準電圧Vref1に一致するように、電源回路4が供給する定電流を減少させるための制御信号を出力する。

[0039]

電源回路4は、誤差増幅回路3の出力に基づき、その検出電圧V1が通常の電圧よりも低い制御基準電圧Vref1になるように、自己の出力電圧Voutを低下させる。この結果、その検出電圧V1は、通常よりも低い制御基準電圧Vref1になり、LED8に流れる電流が通常よりも減少するので、LED8の発光光量は通常の場合よりも減少する。一方、いま、液晶パネルの周囲が通常の場合よりも暗い場合には、制御基準電圧Vref1が通常の電圧よりも高くなり、これが誤差増幅回路3に入力される。誤差増幅回路3は、LED8と抵抗R1の共通接続点の検出電圧V1をその制御基準電圧Vref1と比較し、その検出電圧V1が制御基準電圧Vref1に一致するように、電源回路4が供給する定電流を増加させるための制御信号を出力する。

[0040]

電源回路4は、誤差増幅回路3の出力に基づき、その検出電圧V1が通常の電圧よりも高い制御基準電圧Vref1になるように、自己の出力電圧Voutを上昇させる。この結果、その検出電圧V1は、通常の電圧よりも高い制御基準電圧Vref1になり、LED8に流れる電流が通常の場合よりも増加するので、LED8の発光光量は通常よりも増加する

次に、LED8の使用温度が変化してもその発光光量が所定値になるような制御について、以下に説明する。

10

30

20

40

[0041]

バンドギャップリファレンス回路 5 は、LED 8 における発光輝度の温度依存性を補償するために、LED 8 の使用温度に応じて、例えば(1)式に示すような制御基準電圧Vref 2 を生成し、これがオペアンプOP11の - 入力端子に入力される。

例えば、液晶パネルが使用される周囲温度、すなわちLED8の使用温度が通常の温度よりも高くなると、LED8の発光効率が低下するので、この補償を行うために制御基準電圧Vref2は通常の電圧よりも高くなる。逆に、LED8の使用温度が通常よりも低くなると、LED8の発光効率が増加するので、この補償を行うために制御基準電圧Vref2は通常の電圧よりも低くなる。

[0042]

いま、LED8の使用温度が通常の温度よりも高い場合には、制御基準電圧Vref2が通常の電圧よりも高くなり、電圧・電流変換回路6のオペアンプOP11は、MOSトランジスタQ2と抵抗R2の共通接続点の電位V2を、その高くなった電位となるように上昇させる。

このため、電圧・電流変換回路6の抵抗R2に流れる電流I=Vref2/R2が増加し、温度の上昇による電流の減少分を補償する。この増加に伴い、LED駆動回路1のLED8に流れる駆動電流が増加し、このときのLED発光輝度は、LED8の使用温度が通常の温度で使用する場合と同様になる。

[0043]

従って、LED8は、使用温度が通常の温度よりも高くなっても、その発光光量を通常の 温度の場合と同様に確保できる。

一方、LED8の使用温度が通常の温度よりも低い場合には、制御基準電圧Vref2が通常の電圧よりも低くなり、電圧 - 電流変換回路6のオペアンプOP11は、MOSトランジスタQ2と抵抗R2の共通接続点の電位V2を、その低くなった電位となるように低下させる。

[0044]

このため、電圧・電流変換回路6の抵抗R2に流れる電流Iが減少し、温度の低下による電流の減少分を補償する。この減少に伴い、LED駆動回路1のLED8に流れる駆動電流が減少し、このときのLED発光輝度は、LED8の使用温度が通常の温度で使用する場合と同様になる。

従って、LED8は、使用温度が通常の温度よりも低くなっても、その発光光量を通常の温度の場合と同様に確保できる。

[0045]

以上説明したように、この第1実施形態では、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の明るさに応じて、バックライト用のLEDに流れる電流の最適化を図るようにした。このため、LEDの電源が、電池である場合にはその電池の消耗を低減できる上に、液晶パネルの表示品質の向上を図ることができる。

なお、LEDの許容順電流は温度低減特性を有しているので使用条件として許容順電流範囲内で使用する必要がある。

[0046]

また、この第1実施形態では、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の温度に応じて、バックライト用のLEDに流れる電流の最適化を図るようにした。このため、LEDの駆動電源のエネルギーを効率よく利用できる上に、液晶パネルの品質表示の向上を図ることができる。

なお、第1実施形態では、バックライト用のLEDが1つの場合について説明したが、そのLEDが複数の場合には、LED駆動回路を複数備えることにより、その各LEDを、図1に示すLED8のようにその光量の制御をすることができる。

[0047]

次に、本発明の液晶ディスプレイのバックライト制御装置の第2実施形態の構成について、図3を参照して説明する。

10

20

30

50

30

50

この第2実施形態は、第1実施形態と同様に、透過型または透過反射型の液晶ディスプレイにおいて、その液晶パネルの背面側にバックライトとして配置されるLEDの発光光量を、液晶パネルの周囲の明るさ、およびLEDの使用温度に応じて制御するようにしたものである。

[0048]

このため、この第2実施形態は、図3に示すように、LED駆動回路1と、制御基準電圧生成回路2Aと、誤差増幅回路(エラーアンプ)3Aと、電源回路4と、電圧・電流変換回路6Aと、を少なくとも備え、電源回路4が電源7と接続されるようになっている。さらに詳述すると、この第2実施形態は、図1のバンドギャップリファレンス回路5を省略するとともに、図1の制御基準電圧生成回路2を図3に示すように制御基準電圧生成回路2Aに置き換えたものである。

[0049]

制御基準電圧生成回路2Aは、液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じるとともに、LED8の発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた制御基準電圧Vrefを生成するようになっている。

そして、その制御基準電圧Vrefは、誤差増幅回路3Aの・入力端子に供給されると同時に、電圧・電流変換回路6AのオペアンプOP11の・入力端子に供給されるようになっている。

[0050]

誤差増幅回路3Aは、LED駆動回路1の抵抗R1の両端に発生する検出電圧V1を、制御基準電圧生成回路2の生成する制御基準電圧Vrefと比較し、その検出電圧V1が制御基準電圧Vrefに一致するように、電源回路4が供給する定電圧を制御する信号を出力する回路である。

電圧 - 電流変換回路 6 A は、制御基準電圧生成回路 2 A が生成する制御基準電圧 V r e f を、所定の定電流に変換する回路であり、その定電流を可変自在な定電流源として機能するものである。この電圧 - 電流変換回路 6 A は、図 1 に示す電圧 - 電流変換回路 6 と基本的に同様に構成される。

[0051]

なお、この第2実施形態の他の部分の構成は、図1に示す第1実施形態の構成と共通する。このため、その共通部分の構成要素には同一符号を付し、その構成の異なる部分について以下に詳述する。

次に、図3に示す制御基準電圧生成回路2Aの具体的な構成について、図4を参照して説明する。

この制御基準電圧生成回路 2 A は、図 4 に示すように、電流・電圧変換回路 1 1 と、電圧 増幅回路 1 2 と、サンプルホールド回路 1 3 と、フィルタ回路 1 4 と、バンドギャップリ ファレンス回路 1 5 とを備え、電流・電圧変換回路 1 1、電圧増幅回路 1 2、およびサン プルホールド回路 1 3 は、バンドギャップリファレンス回路 1 5 で生成される基準電圧 V R に応じてその各出力が変化するようになっている。

[0052]

電流・電圧変換回路11は、液晶パネルの周囲の明るさに応じた電流が受光ダイオード9 40 に流れ、その電流を交流的な電圧に変換する回路であり、その明るさの大小によりその変換電圧が変化する。

電圧増幅回路 1 2 は、その電流 - 電圧変換回路 1 1 からの交流的な変換電圧を増幅して出力する回路である。

サンプルホールド回路13は、電圧増幅回路12の出力電圧をある時点で取り込み一定時間保持する、すなわち、その出力電圧をサンプルホールドする回路である。このサンプルホールド回路13は、電圧増幅回路12の出力電圧が変化する場合に、その出力変化に適切に対応させて適正な出力電圧を得るためのものである。

[0053]

フィルタ回路14は、サンプルホールド回路13の出力を平滑化して出力する回路である

バンドギャップリファレンス回路 1 5 は、LED 8 の発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた基準電圧 V R を生成する回路であり、例えば図 2 に示すような構成からなる。

このバンドギャップリファレンス回路15で生成された基準電圧VRは、電流・電圧変換回路11、電圧増幅回路12、およびサンプルホールド回路13のバイアス電圧として供給される。このため、電圧増幅回路12の出力は、その基準電圧VRの変動により変化する。従って、フィルタ回路14から出力される制御基準電圧Vrefは、液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じるとともに、LED8の発光輝度の温度依存性を補償可能なものとなる。

10

[0054]

次に、図4に示す制御基準電圧生成回路2Aの各部の具体的な回路構成について、図5を 参照して説明する。

電流・電圧変換回路11は、図5に示すように、オペアンプ(演算増幅器)OP1、抵抗 R11、コンデンサC1、およびトランジスタT1、T2から構成され、液晶パネルの周 囲の明るさに応じて交流的な電圧を発生するようになっている。

[0055]

すなわち、オペンアンプOP1の+入力端子には、バンドギャップリファレンス回路15からの基準電圧VRが印加されるようになっている。また、オペアンプOP1の・入力端子は、トランジスタT1を介して受光ダイオード9のアノードに接続されている。さらに、オペアンプOP1の・入力端子と+入力端子との間に、その両端を短絡するトランジスタT2が接続されている。また、オペアンプOP1の・入力端子と出力端子との間には、抵抗R11とコンデンサC1とを並列接続した並列回路が接続されている。

20

[0056]

トランジスタT1は、位相調整回路16からの制御信号S1によりそのオンオフ制御され、制御信号S2がHレベルのときにオンするようになっている。また、トランジスタT2は、位相調整回路16からの制御信号S2によりそのオンオフ制御され、制御信号S2がLレベルのときにオンするようになっている(図6参照)。

電圧増幅回路12は、図5に示すように、オペアンプOP2、OP3、コンデンサC2~C4、および抵抗R12~R15から構成され、電流・電圧変換回路11からの交流出力電圧を増幅する回路であり、オペアンプが2段の増幅回路からなる。

30

[0057]

すなわち、オペアンプOP2は、その + 入力端子にバンドギャップリファレンス回路15からの基準電圧VRが印加され、その - 入力端子が直流分のカット用のコンデンサC2と抵抗R12を介して前段のオペアンプOP1の出力端子と接続されている。また、オペアンプOP2の - 入力端子と出力端子との間には、抵抗R13とコンデンサC3とを並列接続した並列回路が接続されている。

オペアンプOP3は、その+入力端子にバンドギャップリファレンス回路15からの基準電圧VRが印加され、その-入力端子が抵抗R14を介して前段のオペアンプOP2の出力端子と接続されている。また、オペアンプOP3の-入力端子と出力端子との間には、抵抗R15とコンデンサC4とを並列接続した並列回路が接続されている。

40

[0058]

電圧増幅回路12は、R15をダイオードに変更して対数電圧増幅回路や、R13をダイオードにしコンデンサC2をR14の前に配置した対数電圧増幅回路にしても良い。リニア増幅に代え対数増幅とすることにより、人間の視覚特性に近づくからである。

電圧増幅回路 1 2 は、上記のようにオペアンプが 2 段からなるが、オペアンプを 3 段にするようにしても良い。これは、透過型または透過反射型の液晶ディスプレイにおいて、その液晶パネルの特性に応じてフィルタ回路 1 4 から出力される制御基準電圧 V r e f の位相を変化する必要があるからである。

[0059]

20

30

40

50

サンプルホールド回路 1 3 は、図 5 に示すように、オペアンプ O P 4 、 O P 5 、スイッチとして使用するトランジスタ T 3 、およびコンデンサ C 5 から構成される。

すなわち、オペアンプOP4は、その+入力端子が前段のオペアンプOP3の出力端子に接続され、その-入力端子とその出力端子とが直接接続されている。また、オペアンプOP4の出力端子は、トランジスタT3を介してオペアンプOP5の+入力端子はコンデンサC5を介して接地されている。さらに、オペアンプOP5の-入力端子と出力端子とは直接接続されている。

[0060]

トランジスタT3は、位相調整回路16からの制御信号S3によりそのオンオフ制御され 、制御信号S3がHレベルのときにオンするようになっている(図6参照)。

フィルタ回路14は、抵抗R16、およびコンデンサC6から構成される。すなわち、抵抗R16は、その一端がオペアンプOP5の出力端子に接続され、その他端がコンデンサC6の一端に接続されている。またコンデンサC6の他端は接地され、コンデンサC6と抵抗R16の共通接続部から制御基準電圧Vrefを取り出すようになっている。

[0061]

次に、このように構成される第 2 実施形態の動作の一例について、図面を参照して説明する。

図 3 に示すように、電圧 - 電流変換回路 6 AのMOSトランジスタQ 2 と、LED駆動回路 1 のMOSトランジスタQ 1 とはカレントミラーを構成するので、MOSトランジスタQ 2 に流れる定電流 I に従う定電流が、MOSトランジスタQ 1 に流れる。このため、LED8 は、その定電流により駆動される。

[0062]

制御基準電圧生成回路2Aは、液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じるとともに、LED8の発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた制御基準電圧Vrefを生成する。

誤差増幅回路3Aは、抵抗R1の両端に発生する検出電圧V1をその制御基準電圧Vre f と比較し、その検出電圧V1が制御基準電圧Vre f に一致するように、電源回路4が供給する定電流を制御するための信号を出力する。

[0063]

電源回路4は、誤差増幅回路3Aの出力に基づき、その検出電圧V1が制御基準電圧Vrefに一致するように、自己の出力電圧Voutを上昇または低下させる。この出力電圧Voutの変化により、LED8に流れる電流が増加または減少して、LED8の発光光量が制御される。

一方、制御基準電圧生成回路 2 A の生成する制御基準電圧 V r e f は、電圧・電流変換回路 6 A のオペアンプ O P 1 1 の・入力端子に供給されている。その制御基準電圧 V r e f は、M O S トランジスタ Q 2 に流れる定電流 I、すなわち、抵抗 R 2 に流れる定電流 I = V r e f / R 2 を規定する。

[0064]

このため、その定電流Iは、その制御基準電圧Vrefの変動に従って変動し、定電流Iの変動はMOSトランジスタQ1に流れる電流を変動させる。この結果、LED8に流れる電流が増加または減少して、LED8の発光光量が制御される。

次に、図 5 に示す制御基準電圧生成回路 2 A の動作の概要について、図 5 および図 6 を参照して説明する。

[0065]

この制御基準電圧生成回路 2 A では、位相調整回路 S 1 からの制御信号 S 1 が図 6 (A) に示すように H レベルになると、トランジスタ T 2 がオフとなる。その後、図 6 (B) に示すように、制御信号 S 2 が H レベルとなると、トランジスタ T 1 がオンとなる。さらに、図 6 (C) に示すように、制御信号 S 3 が H レベルとなると、トランジスタ T 3 がオンとなる。そして、制御信号 S 1 ~ S 3 は、所定の周期でその立ち上がりと立ち下がりとを繰り返すようになっている。

[0066]

この結果、フォトダイオード9に流れる電流は、オペアンプOP1で交流電圧に変換される。この変換された交流電圧の交流信号電圧成分は、オペアンプOP2、OP3で電圧増幅されてサンプルホールド回路13に出力される。サンプルホールド回路13では、トランジスタT3のオンオフ動作に応じてサンプルホールド動作が行われ、その出力がフィルタ回路14で平滑化される。その結果、フィルタ回路14からは、図5に示すような制御基準電圧Vrefが取り出される。

[0067]

以上説明したように、この第2実施形態によれば、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の明るさと使用温度の応じてLEDの発光光量を制御するようにした。このため、周囲の明るさの差異や使用温度の差異にかかわず、液晶パネルの表示品質を向上できる。

次に、本発明の液晶ディスプレイのバックライト制御装置の第3実施形態の構成について、図7を参照して説明する。

[0068]

この第3実施形態は、この第2実施形態と同様に、透過型または透過反射型の液晶ディスプレイにおいて、その液晶パネルの背面側にバックライトとして配置されるLEDの発光光量を、液晶パネルの周囲の明るさ、およびLEDの使用温度に応じて制御するようにしたものであるが、複数のLEDを発光制御できるようにした点が異なるものである。

このため、この第3実施形態は、図7に示すように、複数のLED駆動制御部21~24 と、制御基準電圧生成回路2Aと、誤差増幅回路3Bと、電源回路4と、制御基準電圧レベル変換回路25と、LED駆動信号発生回路26と、セレクトスイッチ27と、を少なくとも備えている。

[0069]

LED駆動制御部21~24は、同一に構成されるので、LED駆動制御部21の構成について説明する。

LED駆動制御部21は、図7に示すように、LED33を駆動するLED駆動回路31 と、LED33の駆動電流を制御する電流制御回路32とから構成されている。

LED駆動回路31は、LED33、MOSトランジスタQ21、および抵抗R41を直列に接続した回路からなり、その一端が電源回路4の出力ラインに接続されるとともにその他端が接地されている。

[0070]

また、MOSトランジスタQ21のゲートとアースとの間には、LED駆動信号発生回路26からのLED駆動信号S11によりオンオフ制御されるMOSトランジスタQ22が接続されている。すなわち、MOSトランジスタQ22のオンオフ制御により、MOSトランジスタQ21がオンオフ制御されるようになっている。

電流制御回路32は、制御基準電圧レベル変換回路25でレベル変換された制御基準電圧 Vref[']に基づき、LED33に流れる定電流を制御する回路である。

[0071]

このため、この電流制御回路32は、図7に示すように、オペアンプOP31などから構成される。そのオペアンプOP31は、その+入力端子に制御基準電圧Vrefッが印加され、その・入力端子にMOSトランジスタQ21と抵抗R41の共通接続部の電位V3が印加されている。また、オペアンプOP31の出力端子は、MOSトランジスタQ21のゲートに接続されている。

このような構成により、オペアンプOP31の+入力端子の制御基準電圧Vref′が、MOSトランジスタQ21と抵抗R41の共通接続部の電位V3に等しくなるので、LED33に流れる定電流Ⅰ′は、Ⅰ′=Vref′/R41に制御される。

[0072]

制御基準電圧生成回路2Aは、液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じるとともに、LED33の発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた制御基準電圧Vrefを生成するようになっている。この制御基準電圧生成回路2Aは、具体

20

10

30

40

的には、例えば図4および図5に示すように構成される。

誤差増幅回路3 B は、LED駆動制御部21~24における各LED駆動回路31の各抵抗R41の両端に発生する各電圧V3を、セレクトスイッチ27を介して選択的に入力するようになっている。

[0073]

また、誤差差動増幅回路 3 B は、その選択的に入力した各電圧 V 3 を、制御基準電圧生成回路 2 A の制御基準電圧 V r e f 'と比較し、その検出電圧 V 3 が制御基準電圧 V r e f 'に一致するように、電源回路 4 が供給する定電流を制御するための制御信号を出力する回路である。

電源回路4は、誤差増幅回路3Bからの出力に基づき、LED駆動制御部21~24の各抵抗41の両端に発生する検出電圧V2が制御基準電圧Vref'に一致するように、その出力電圧Voutが制御できるようになっている。

[0074]

制御基準電圧レベル変換回路 2 5 は、制御基準電圧生成回路 2 A で生成される制御基準電圧 V r e f を、低レベルの制御基準電圧 V r e f 'に変換する回路である。この変換された制御基準電圧 V r e f 'は、電圧 - 電流変換回路 3 2 のオペアンプ O P 3 1 の + 入力端子と、誤差増幅回路 3 B の - 入力端子にそれぞれ供給されるようになっている。

さらに詳述すると、この制御基準電圧レベル変換回路25は、図7に示すように、オペアンプOP32、MOSトランジスタQ23、および抵抗R42、R43から構成される。

[0075]

オペアンプ O P 3 2 は、その + 入力端子に制御基準電圧生成回路 2 A で生成される制御基準電圧 V r e f に印加され、その - 入力端子は出力端子に接続されている。また.オペアンプ O P 3 2 の出力端子は、M O S トランジスタ Q 2 3 のゲートに接続されるとともに、抵抗 R 4 2 を介して接地されている。

MOSトランジスタQ23は、そのソースが電源回路4の出力ラインに接続され、そのドレインが抵抗R43を介して接地されている。MOSトランジスタQ23のドレインと抵抗R43の共通接続部は、誤差増幅回路3Bの-入力端子に接続されるとともに、LED駆動制御部21~24の各オペアンプOP31の+入力端子に接続されるようになっている。

[0076]

L E D 駆動信号発生回路 2 6 は、L E D 駆動制御部 2 1 ~ 2 4 の各 M O S トランジスタ Q 2 2 のオンオフ制御をするとともに、各オペアンプ O P 3 1 の出力を制御する L E D 駆動信号 S 1 1 ~ S 1 4 を発生する回路である。具体的には、図 8 または図 9 に示すような L E D 駆動信号 S 1 1 ~ S 1 4 を生成する。

次に、このように構成される第3実施形態の動作の一例について、図7~図9を参照して 説明する。

[0077]

制御基準電圧生成回路2Aは、液晶ディスプレイの周囲の明るさに応じるとともに、LED33の発光輝度の温度依存性を補償するために、その発光輝度の温度特性に応じた制御基準電圧Vrefを生成し、これを制御基準電圧レベル変換回路25に出力する。

これにより、制御基準電圧生成回路 2 A で生成された制御基準電圧 V r e f は、制御基準電圧レベル変換回路 2 5 で、低レベルの制御基準電圧 V r e f 'に変換される。この変換された制御基準電圧 V r e f 'は、L E D 駆動制御部 2 1 ~ 2 4 の各オペアンプ O P 3 1 の + 入力端子に供給されると同時に、誤差増幅回路 3 B の - 入力端子に供給される。

[0078]

一方、LED駆動制御部21~24における各LED駆動回路31の各抵抗R41の両端

20

40

50

に発生する各電圧 V 3 は、セレクトスイッチ 2 7 を介して選択的に誤差増幅回路 3 B に入力される。

[0079]

誤差差動増幅回路3 B は、その選択的に入力された各電圧 V 3 を、制御基準電圧生成回路2 A の制御基準電圧 V r e f 'と比較し、その検出電圧 V 3 が制御基準電圧 V r e f 'に一致するように、電源回路4が供給する定電圧を制御するための制御信号を出力する。この結果、電源回路4 は、誤差増幅回路3 B の出力に基づき、その各検出電圧 V 3 が制御基準電圧 V r e f 'に一致するように、自己の出力電圧 V o u t を上昇または低下させる。この出力電圧 V o u t の変化により、L E D 駆動制御部21~24の各LED33に流

[0800]

さらに、これらの制御に併せて、LED駆動制御部21~24の各MOSトランジスタQ 21が以下のようにオンオフ制御されるので、これに伴い、各LED33の点灯が制御される。

れる駆動電流が増加または減少して、各LED33の発光光量が制御される。

すなわち、LED駆動信号発生回路 2 6 は、図 8 または図 9 に示すような位相(動作タイミング)の異なるLED駆動信号 S 1 1 ~ S 1 4 を発生し、これがLED駆動制御部 2 1 ~ 2 4 の各M O S トランジスタ Q 2 2 のゲートに供給されている。

[0081]

このため、LED駆動信号S11~S14がHレベルのときには、OP31の出力はハイインピーダンスとなりMOSトランジスタQ22のオンし、MOSトランジスタQ21のゲートがLレベルになるので、MOSトランジスタQ21はオフとなる。

一方、LED駆動信号 S 1 1 ~ S 1 4 がLレベルのときには、M O S トランジスタQ 2 2 のオフし、M O S トランジスタQ 2 1 のゲートにO P 3 1 のオペアンプ出力が入力されるので、M O S トランジスタQ 2 1 はオンとなる。

[0082]

この結果、LED駆動信号S11~S14に応じて、各MOSトランジスタQ21が順次オンするとともに、この動作を繰り返す。このため、LED駆動制御部21~24の各LED33が順次点灯されるとともに、その点灯を繰り返すことになる。

以上説明したように、この第3実施形態によれば、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の明るさと使用温度の応じてLEDの発光光量を制御するようにした。このため、周囲の明るさの差異や使用温度の差異にかかわず、液晶パネルの表示品質を向上できる。

[0083]

さらに、この第3実施形態では、複数のLEDを設けるようにし、この複数の各LEDを 位相差の異なるLED駆動信号により点灯するようにし、複数のLEDを駆動する際の駆 動電流を減らすようにした。実施例はLED4灯式でLEDのオンデューティーが25%(図8)と50%(図9)の例である。

このため、電源回路が D C / D C コンバータからなる場合に、その部分での電圧降下分を 少なくして電力損失を減少させ、これにより電源変換効率を高くすることができる。さら に、電源回路の L E D 駆動の電流を平均化できる。

[0084]

次に、本発明の液晶ディスプレイのバックライト制御装置の第4実施形態の構成について、図10を参照して説明する。

この第4実施形態は、透過型または透過反射型の液晶ディスプレイにおいて、その液晶パネル(図示せず)の背面側にバックライトとして配置されるLEDの発光光量を、LEDの使用温度が変化しても所定値になるように自動的に制御を行うようにしたものである。

[0085]

このために、この第4実施形態は、図10に示すように、LED駆動回路1Aと、バンドギャップリファレンス回路5と、電圧・電流変換回路6とを備え、電源回路4AによりLED駆動回路1Aおよび電圧・電流変換回路6を動作させるようにしたものである。

LED駆動回路1Aは、図10に示すように、LED8に駆動電流を流してLED8を発

10

20

30

40

(16)

光するようになっている。このため、LED駆動回路1Aは、P型のMOSトランジスタ Q1、LED8を直列に接続した回路からなり、その一端が電源回路4Aの出力ラインに 接続されるとともにその他端が接地されている。

[0086]

バンドギャップリファレンス回路 5 は、LED 8 における発光輝度の温度依存性を補償するために、LED 8 の温度特性に応じた制御基準電圧Vref 2 を生成する回路であり、例えば図 2 に示すような回路からなる。

電圧 - 電流変換回路 6 は、バンドギャップリファレンス回路 5 が生成する制御基準電圧 V r e f 2 を、所定の定電流に変換する回路であり、その定電流を可変自在な定電流源として機能するものである。

[0087]

このため、この電圧・電流変換回路6は、図1に示す電圧・電流変換回路6と同様に構成される。すなわち、オペアンプOP11の・入力端子に印加される制御基準電圧Vref 2と、MOSトランジスタQ2と抵抗R2の共通接続部の電位V2が等しいことを利用し、定電流I=Vref2/R2を生成するものである。

また、MOSトランジスタQ2とMOSトランジスタQ1とは、カレントミラーの関係にあるので、MOSトランジスタQ1に流れる電流は、MOSトランジスタQ2に流れる定電流Iに従うようになっている。

[0088]

電源回路4Aは、例えばチャージポンプ方式のDC-DCコンバータからなり、電源7の電圧を所望の電圧に昇圧し、これを出力電圧Voutとして取り出してLED駆動回路1Aおよび電圧-電流変換回路6にそれぞれ供給するようになっている。

このような構成からなる第4実施形態の動作は、図1の第1実施形態におけるLED駆動回路1および電圧 - 電流変換回路6の部分の動作と同様であり、その動作は説明済みである。従って、第4実施形態の動作の説明は省略する。

[0089]

以上のように、この第4実施形態では、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の温度に応じて、バックライト用のLEDに流れる電流の最適化を図るようにした。このため、LEDの駆動電源のエネルギーを効率よく利用できる上に、液晶パネルの品質表示の向上を図ることができる。

[0090]

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の明るさ差異にかかわらず、バックライト用のLEDに流れる電流を最適化できる。このため、LEDの駆動電源が電池である場合にはその電池の消耗を低減できる上に、液晶パネルの品質表示が向上する。

また本発明によれば、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の温度の差異にかかわらず、バックライト用のLEDの発光効率を最適化できる。このため、LEDの駆動電源のエネルギーを効率よく利用できる上に、液晶パネルの品質表示が向上する。

[0091]

さらに、本発明によれば、液晶ディスプレイの使用時に、周囲の明るさの差異や使用温度 の差異にかかわず、液晶パネルの表示品質を向上できる。

さらにまた、本発明によれば、複数のLEDを位相差の異なるLED駆動信号により点灯制御するようにした。このため、この場合には、LED駆動時の変換効率を高くすることができ、電源回路のLED駆動の電流を平均化できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の第1実施形態の構成を示す図である。

【図2】 図1に示すバンドギャップリファレンス回路の具体的な構成を示す回路図である。

【図3】 本発明の第2実施形態の構成を示す図である。

10

30

20

40

- 【図4】 図3に示す制御基準電圧生成回路の具体的な構成を示すブロック図である。
- 【図5】 図4に示す制御基準電圧生成回路の具体的な構成を示す回路図である。
- 【図6】 図5に示すトランジスタT1~T3を制御する制御信号の一例を示す波形図で ある。
- 【図7】 本発明の第3実施形態の構成を示す図である。
- 【図8】 図7に示すLED駆動信号発生回路の発生するLED駆動信号S11~S14 の一例を示す波形図である。
- 【図9】 図7に示すLED駆動信号発生回路の発生するLED駆動信号S11~S14 の他の一例を示す波形図である。
- 【図10】 本発明の第4実施形態の構成を示す図である。

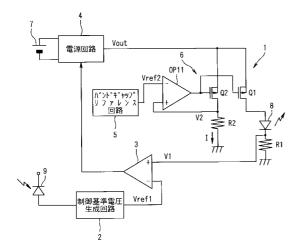
【符号の説明】

- S 1 1 ~ S 1 4 L E D 駆動信号
- 1、1A LED駆動回路
- 2、2A 制御基準電圧生成回路
- 3、3A、3B 誤差増幅回路
- 4、4A 電源回路
- 5 バンドギャップリファレンス回路
- 6、6A 電圧-電流変換回路
- L E D
- 9 受光ダイオード
- 電流 電圧変換回路
- 12 電圧増幅回路
- 13 サンプルホールド回路
- 14 フィルタ回路
- 15 バンドギャップリファレンス回路
- 2 1 ~ 2 4 L E D 駆動制御部
- 2 5 制御基準電圧レベル変換回路
- 2 6 L E D 駆動信号発生回路
- 27 セレクトスイッチ
- 3 1 LED駆動回路
- 32 電圧 電流変換回路
- 3 3 L E D

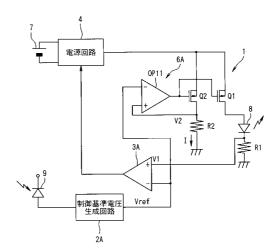
10

20

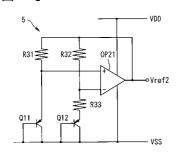
【図1】



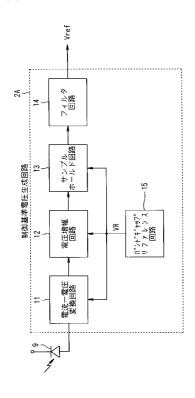
【図3】



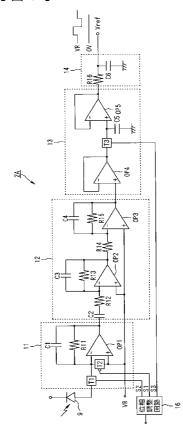
【図2】



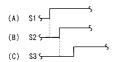
【図4】



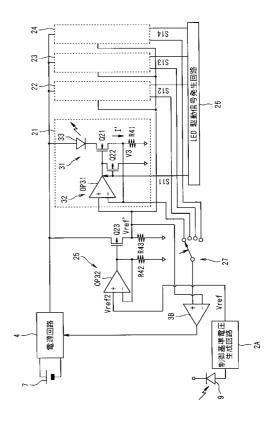
【図5】



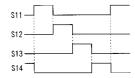
【図6】



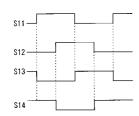
【図7】



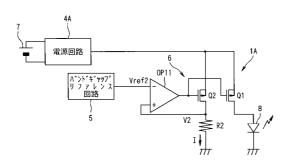
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.⁷ F I
H 0 1 L 33/00 G 0 9 G 3/36
H 0 5 B 37/02 H 0 1 L 33/00 J
H 0 5 B 37/02 D

特開平02-053040(JP,A) 特開平08-114801(JP,A) 特開2000-324239(JP,A) 実開平04-050821(JP,U) 実開平03-073986(JP,U) 実開平06-060830(JP,U) 特開2001-333880(JP,A) 特開2000-215913(JP,A) 特開2000-277805(JP,A) 特開2000-277805(JP,A) 特開211-074567(JP,A)

実開平07-039120(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名)

G02F 1/133 535 G02F 1/13357 G09G 3/20 642F G09G 3/34 J G09G 3/36 H01L 33/00 J H05B 37/02 D



专利名称(译)	液晶显示器和液晶显示器的背光控制装置			
公开(公告)号	JP3685134B2	公开(公告)日	2005-08-17	
申请号	JP2002014604	申请日	2002-01-23	
[标]申请(专利权)人(译)	精工爱普生株式会社			
申请(专利权)人(译)	精工爱普生公司			
当前申请(专利权)人(译)	精工爱普生公司			
[标]发明人	山田敦史			
发明人	山田 敦史			
IPC分类号	G02F1/13357 G02F1/133 G09G3/20 G09G3/34 G09G3/36 H01L33/00 H05B33/08 H05B37/02			
CPC分类号	G09G3/3406 G09G2320/0626 G09G2360/144 H05B45/10 H05B45/37 Y02B20/347			
FI分类号	G02F1/133.535 G02F1/133.580 G02F1/13357 G09G3/20.642.F G09G3/34.J G09G3/36 H01L33/00.J H05B37/02.D			
F-TERM分类号	2H091/FA45Z 2H091/FA48X 2H091/GA11 2H091/GA12 2H091/LA30 2H093/NC01 2H093/NC02 2H093 /NC07 2H093/NC23 2H093/NC42 2H093/NC47 2H093/NC49 2H093/NC55 2H093/NC57 2H093/NC58 2H093/NC63 2H093/ND39 2H191/FA85Z 2H191/FA91X 2H191/GA17 2H191/GA18 2H191/LA40 2H193 /ZF01 2H193/ZF02 2H193/ZF09 2H193/ZG14 2H193/ZH07 2H193/ZH17 2H193/ZH21 2H193/ZH33 2H391/AA01 2H391/AA21 2H391/AB04 2H391/CA35 2H391/CB04 2H391/CB23 2H391/CB27 2H391 /EA22 3K073/AA12 3K073/AA16 3K073/AA48 3K073/AA63 3K073/AA70 3K073/AA83 3K073/BA28 3K073/BA31 3K073/CF16 3K073/CF18 3K073/CG02 3K073/CG09 3K073/CG16 3K073/CJ17 3K273 /AA05 3K273/BA07 3K273/BA23 3K273/BA24 3K273/BA31 3K273/CA02 3K273/DA08 3K273/FA02 3K273/EA06 3K273/FA07 3K273/FA04 3K273/FA05 3K273/FA05 3K273/FA06 3K273/FA07 3K273/FA14 3K273/FA26 3K273/FA27 3K273/GA06 3K273/GA14 3K273/GA18 3K273/GA24 3K273/GA24 3K273/GA27 5C006/AF52 5C006/AF62 5C006/AF63 5C006/AF64 5C006/AF69 5C006 /BB28 5C006/BB29 5C006/BF39 5C006/EA01 5C006/FA19 5C006/FA47 5C006/FA54 5C080/AA10 5C080/DD04 5C080/DD14 5C080/DD26 5C080/EE17 5C080/EE28 5C080/FA3 5C080/JJ02 5C080 /JJ03 5C080/JJ04 5F041/AA24 5F041/AA32 5F041/BB02 5F041/BB06 5F041/BB08 5F041/BB13 5F041 /BB22 5F041/BB24 5F041/BB25 5F041/BB08 5F141/BB02 5F141/BB02 5F141/BB07 5F241/BB14 5F241/BB02 5F241/BC02 5			
代理人(译)	须泽 修			
其他公开文献	JP2003215534A			
外部链接	<u>Espacenet</u>			

摘要(译)

要解决的问题:提供一种液晶显示器背光控制装置,其能够在使用液晶显示器时无论环境亮度的差异或工作温度的差异如何都能够改善液晶面板的显示质量。解决方案:本发明涉及一种透射型或透射反射型液晶显示器,其中在液晶面板背面设置为背光的LED8的发光量由第一电流控制装置控制并且,即使LED的工作温度改变,第二电流控制装置也执行控制,使得发光量变为预定值。控制参考电压产生电路2,误差放大电路3等构成第一电流控制装置。另外,带隙基准电路5,电压 - 电流转换电路6等构成第二电流控制装置。

